

# 平成29年第2回（8月）上牧町議会臨時会会議録

## 議事日程

平成29年8月2日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第1号 上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結について
- 第 4 議第2号 上牧中学校渡り廊下改築工事請負契約の締結について

## 本日の会議に付した事件

第1から第4まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成29年第2回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成29年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早朝よりお集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

議第1号、議第2号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、議第1号は上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結についてでございます。

議第2号は、上牧中学校渡り廊下改築工事請負契約の締結についてでございます。

以上のおり案件を上程いたしております。いずれも、重要な案件でございますので慎重にご審議のうえ、議決賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

---

◇

**◎議会運営委員会の報告**

○議長（辻 誠一） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中 隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中 隆昭） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告を行います。去る7月31日全委員出席により、平成29年第2回上牧町議会臨時会の議会運営について議会運営委員会を開会いたしました。臨時議会に付議されました議第1号 上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結について、議第2号 上牧中学校渡り廊下改築工事請負契約の締結について、以上の2議案につきましては、委員会に付託せず本会議審議と全委員異議なく決しました。

また、会期につきましては、8月2日本日1日と全委員異議なく決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

**◎議事日程の報告**

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

**◎会議録署名議員の指名について**

○議長（辻 誠一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、康村議員、11番、東議員を指名いたします。



### ◎会期の決定について

○議長（辻 誠一） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



### ◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第3、議第1号 上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第1号 上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結について。

上牧第二小学校水泳プール改築工事請負契約の締結について、次のとおり契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、昭和39年3月条例第5号第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年8月2日提出。上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名 上牧第二小学校水泳プール改築工事
- 2、工事場所 北葛城郡上牧町片岡台地内。
- 3、工事期間 契約の日から平成30年3月31日まで。

4、工事金額 1億4,990万400円。(内消費税及び地方消費税額、1,111万400円)。

5、契約の相手方 奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、執行役員本店長、高田幸伸。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、議第1号 上牧第二小学校水泳プール改築工事に係る請負契約の締結についてご説明させていただきます。

平成29年3月議会に提出いたしました、平成28年度上牧町一般会計補正予算第5回におきまして、上牧第二小学校水泳プール改築工事の予算を議決いただきましたが、この度入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするにあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

契約内容についてご説明させていただきます。まず、入札の方法でございます。総合評価落札方式でございます。工事期間は契約の日から平成30年3月31日までとなっております。契約金額につきましては1億4,999万400円でございます。内、消費税及び地方消費税は1,111万400円でございます。契約の相手方は奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、執行役員本店長、高田幸伸でございます。以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 2番竹之内剛です。

今、ご説明いただきました中で、3月31日まで工事をされるということで、水泳プールの改装工事を遅れた理由などは説明していただき理解しておりますけれども、今現在、夏休み中におきまして、この議会が終わりましたら工事に取り掛かれるという説明は受けておりますけれども、まず一つ目に8月6日前後には町内での平和学習が予定されてると思うんです。その平和学習に工事準備期間が重ならないように配慮いただいているのかどうかということと、もう一つは、本来、工事を行うにあたって学校のほうに連絡をとりながら、学校は小学校であれば児童及び保護者におきまして、工事を行うという周知をされます。危険を伴いますので、小学校の場合は、日中に児童が自由にグラウンドを使って遊びができるというシ

システムになってると思うんです。そのへんの危険を伴う周知をきちっとされているのかどうかということで説明をよろしくをお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず、最初の8月6日の学校行事の件です。学校行事、先ほど議員おっしゃった行事もございますし、北葛城郡の水泳大会の練習等もございます。その行事が終わり次第、工事に係るという予定で進めております。あとは工事期間中の子どもに対する配慮ということでございますが、完全に封鎖いたしまして、子供が出入りできないような形で工事を進めたいと考えておりますので、その点につきましては十分配慮させていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、理解しました。

もう1点だけなんですけれども、小学校においてグラウンド、体育館はスポーツ少年団等に開放されていると思うんですけれども、工事期間、耐震の時もありましたが、工事の壁を区切ってグラウンドが縮小されるということは聞いております。グラウンドが縮小されるということは、グラウンドであればサッカー及び野球、体育館も剣道等使われてるということですので、一切使用できないと周知されているのかどうか。それと代替地を予定されているのかどうか。スポーツ少年団のほうに周知されているのかどうかということをお聞きします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず初めに体育館の使用でございますが、体育館は従来通り使用していただくことができます。グラウンドにつきましては、少年野球またサッカー等々で休日にスポーツクラブ等に使っていただいている状況です。できるだけグラウンドを確保して、普段の子どもの体育等の授業もございますので、できるだけ配慮させていただきたいとは思いますが、スポーツ少年団等の使用に関しましても小学校の改修ということで配慮していただくようにはお話しさせていただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、ご説明ありがとうございました。工事を伴うにあたり、子供たちの怪我や事故が懸念されますので、事故等は0であって欲しいということを願いますのでよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番遠山健太郎です。

私からは2つ質問させていただきます。1つは工期について。もう1つは落札金額についてです。

まず、工期について伺いたんですけれども、議第1号の資料に基づいて、工事期間は契約の日から平成30年3月31日までとあります。これの具体的な期間については、平成28年の第4回の定例会の実施設計業務委託事業計画の、タブレットの資料にあるんですけれども、これによりますと、今年の1月から5月のうちに総合評価審査委員会を開いて、6月の定例会で議決をして、10月に着工して、3月に竣工すると書いてあるんですが、現実的に定例会の議決ではなくて、今夏は臨時議会を開いてこういうかたちになりました。臨時議会を開催することが悪とは言わないんですが、定例会で議決できなかった理由、そのへんをお伺いさせてもらいたいと思いますのと、あと、その資料に基づく到着工が10月と書いてあるんですが、今のお話を伺ってますと8月からある程度の準備工が入ってくるというふうに向ってますんで、そのあたりの工期が間違いないかどうかの確認教えていただきたいと思います。まず、その1点目お願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 当初の予定では、議員おっしゃるように6月議会提案の予定で進めさせてはいただいております。設計等々の準備というものがございまして、新しく作るということから、建築確認等々の準備もございました。事務局といたしましては6月を目指して事務を進めてたという状況でございますが、残念ながらおっしゃるように間に合わなかったということがございます。スケジュール管理ということでおっしゃっておるとはございますが、十分配慮したつもりで進めてきておりましたが結果的にこういう状況になったということがございます。これからいろんな工事も控えておりますんで十分スケジュール管理しながら、定例議会に提案させていただけるよう、また進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） はい、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。このへんについては指摘ということで1点目終わりたいと思います。

次の落札金額なんですけれども、今、私が先ほど言いました総合評価落札方式でされたということなんですけれども、先月の28日でしたか開札結果が1階のロビーで公表されてて、入札者が1社だったというのを、私確認をさせてもらってるんですけども、それに基づいて

総合評価審査委員会を開いてこの1社に決めたということなんですが、先の議会で、たしか牧浦議員のほうから総合評価落札方式のメリット、デメリットについてのお話があったと思うんですが、今回は1社だったと。しかも、私が確認するなかでは3月の議会でですね、予算が1億5,000万だったんですけど、落札金額を見ますと、1億4,999万400円ということで、正直申し上げて落札率で見ると、単純に割ると99.9936%で落札をされてると。しかも、入札者は1社だったと。これについては、総合評価落札方式のあり方というか、そのあたりも今一度考えなければいけないのではないかなというふうに思うんですが、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） すみません、おっしゃっていただくとおり、今回のプールにつきましては1社ということでございます。ただ、総合評価落札方式を利用させていただく理由といたしましては、技術的なもの等ございますので普通の一般競争入札で誰でもというわけにはいきませんので、ある程度条件を設けさせていただきまして、それなりの品質確保という部分につきましても十分大事な部分でございます。ただ、おっしゃっていただくとおり、この後にお示しさせていただいている上牧中学校についても、落札業者としては1社。もしくは、先ほどおっしゃっていただきました、西館についても1社。第二体育館については2社ということでしたが、なかなかそのへん技術提案等のこともございますので今後いろいろ町としても考えながら、どれを選択するのか審査会等の中で諮りながら決定させていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山議員） そうですね、ぜひお願いしたいなと思います。総合評価落札方式というのは、私、決して悪とは思ってなくて、いろんなものを評点として計算をしながらするという意味では、金額ありきではなくてしっかりとした工事をするという公共工事の概念からは大事なものだとは思いますが、数字だけを見ると、1社で落札率が1億5,000万の予算に対して、残が1万円もないという落札金額になってること、単純にそれだけの数値を見るとなんでなんだろう、と思われかねませんので、そのあたりしっかり総合評価落札方式をもう一度考え直す、考え直すといえますか、いろいろな会社が入札をすることによって金額を少しでも下げられるように検討をしていただきたいなというふうに思います。私のほうから質問は以上です。

○議長（辻 誠一） 答弁はよろしいですか。

ほかにございませつか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番堀内です。1点だけお尋ねします。

工事期間がですね契約の日から平成30年3月31日というふうになっております。この事業は先ほども説明の中に一部ございましたが、28年度の予算で繰越事業であります。ということは、事故繰越がない限り29年度末までに事業を完了するということになります。自治法の規定から言うとですね。ここに書かれてる工事期間、平成30年3月31日までと年度の期限ぎりぎりまで設定されているのですが、約8か月弱ございます。この工事期間あるいは工事についての行程に問題はないのかと。つまり、期間中に完了できるのかという点を説明をお願いしたい。以上です。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 工事期間、おっしゃるように平成30年3月31日までということで提案させていただいております。議員おっしゃるように繰越事業でございます。3月31日が期限でございます。今、スケジュール管理しているところですが、この議会終わり次第、議決いただければ本契約という運びになり、夏休み中に解体工事をさせていただいて、授業が始まってからはあまり大きな車等々が入ってこないような工事を進めていく予定でおります。

3月31日までを期日としておりますが、できるだけもう少し早い時期に完了したいというのは教育委員会としてのスケジュール管理でございますが、この議案としては3月31日までというのを書かせていただいておりますが必ずあげさせていただく予定で進めておるという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 結構です。

○議長（辻 誠一） よろしいですか。

東議員。

○11番（東 充洋） 東でございます。

まず、総合評価落札方式ということでやられてるわけなんですけれども、これは地方公共団体がこの方式を実施する場合には学識経験者2人以上の意見を聞くと定められているわけなんですけれども、その意見を聞くにしてもですね、例えば本方式の費用の決定、評価方法の決定、落札者の決定、各団体において学識経験者の意見を聞くと。こういうふうになっているわけなんですけれども、これらに基づいて今回の一連の流れですね、時系列的に教えて

いただければでしょうか。そして、学識経験者といわれる方はどなたがこれに対して意見を述べていただいているのかということも含めてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） では、スケジュールについて説明させていただきます。

入札公告といたしまして6月12日に実施させていただきまして、業者から技術提案書というのが7月19日締切ということで届いております。それをもちまして7月21日に総合評価審査会におきまして技術提案の評価というものをさせていただいております。その結果をもちまして、7月24日に学識経験者の意見聴取ということで県の技術管理課のほうにお願いをさせていただきまして、そこで意見聴取をさせていただきます。その結果をもちまして、最終、7月27日にその評価に基づく学識経験者等を聞いた結果を基に評価を再度確認させていただき、尚且つ、その日に入札による開札を行いまして、その日に落札者を決定させていただいております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 端的に学識経験者というのは県の技術管理課という理解でよろしいですね。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） はい、おっしゃるとおり、技術管理課のほうで意見聴取させていただいております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 今、了解しました。

もう1点なんですけれども、この評価なんですけれども、プールにおける改築工事においては何を評価をするという基で行われたんでしょうか。当然、体育館とプールとでは評価の仕方が違うのではないかなと思いますので改めてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） プールはプールということで仕様書等、こういうプールの設計をお願いしますということで設計書があがってくるわけですが、その中から技術提案ということで品質管理、施工管理ということで2提案ずつ求めています。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 品質管理というところもですね、例えばプールの水の張るところにおける水漏れがないようにだとかいうことが、まず基本的にあるんだらうというふうに思うん

ですけれども、そこでの技術が他の入札者がおったとするならば、そのへんの技術をですね、当然それぞれの会社の工法なりで評価されるのであろうなというふうに理解するんですが、たぶんそうだというふうに思うんですけれども、この1社の場合でしたらそこはどのような評価をもって行ったんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） 例えば品質管理で言いますと、1つ提案内容で言いますと、プール改修工事に伴いまして建設後の維持管理等が重要であるということから、維持確保をするためのプール本体に関する具体的な工夫を提案お願いしますということで、提案をこういう形で、事項を投げさせていただきます。その事項に基づいて、今回でしたら1社ではあったんですが、その業者がこの提案について、濾過機のAというやつをBに変えるよというような提案をいただいて、それが技術提案として評価させていただくということでございます。

○11番（東 充洋） 了解しました。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 今の東議員の続きになるかも分かりませんが、技術提案についてお伺いします。標準仕様に対して基礎点コストは、今の話であれば県の技術管理課が決められるということよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） あくまでも県につきましては、学識経験者の意見聴取ということで聞かせていただきまして、最終は総合評価審査会で決定させていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、その審査会というのは、メンバーはどのようになっていますか。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） 委員長に副町長、総務部長、住民福祉部長、都市環境部長、教育部長、水道部長でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。聞いておきます。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第2号 上牧中学校渡り廊下改築工事請負契約締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第2号 上牧中学校渡り廊下改築工事請負契約締結について。

上牧中学校渡り廊下改築工事について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、昭和39年3月条例第5号第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年8月2日提出。上牧町長 今中富夫。

記。

1、工事名 上牧中学校渡り廊下改築工事。

2、工事場所 北葛城郡上牧町大字上牧地内。

3、工事期間 契約の日から平成30年1月31日まで。

4、工事金額 6,912万円。（内消費税及び地方消費税額、512万円）

5、契約の相手方 奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、執行役員本店長、高田幸伸。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたの提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** それでは議第2号 上牧中学校渡り廊下改築工事にかかる請負契約の締結についてご説明させていただきます。

平成29年3月議会に提出をいたしました平成28年度上牧町一般会計補正予算第5回におきまして上牧中学校渡り廊下改築工事の予算を議決いただきましたが、この度入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするにあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

契約内容について説明いたします。まず、入札の方法でございますけれども、総合評価落札方式でございます。工事期間は契約の日から平成30年1月31日までとなっております。契約金額につきましては6,912万円でございます。内消費税及び地方消費税は512万円です。契約の相手方は奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、執行役員本店長、高田幸伸でございます。以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○**議長（辻 誠一）** 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

竹之内議員。

○**2番（竹之内剛）** 2番、竹之内剛です。お願いします。

今、説明いただきましたように、その中で、この渡り廊下は2本ございます。西側東側ございますが、従来の工事の予定では東側1本をまず取り壊し、完成したのちに西側の工事にかかる。夏休み中に1本の工事は完成させて、9月より2学期が始まる中での生徒の往来には支障をきたさない計画だったと思います。今、計画をされている中で、その渡り廊下2本をどのように計画されているのか。9月の授業が始まったところで生徒、職員の往来には支障はきたさないのか、どのような考えがあるのかお聞かせいただけますか。

○**議長（辻 誠一）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** まず工事の進め方でございます。渡り廊下、上牧中学校2本ございます。夏休み中に2本解体する予定でございます。9月からの授業に関しましては、1本、北校舎から南校舎に移る部分の仮設の通路と申しましょうか、生徒、先生が行き来する渡り廊下的なものを付けさせていただいて進めさせていただこうとは考えております。診断の結果、IS値が想像以上に低うございますので、子供の安全を確保する為できるだけ早い時期に改築したいという教育委員会としての思いもございまして、こういう方法を中学校と相

談させていただき今日に至ったということでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、9月から授業が始まりまして生徒たちが来ます。仮設の渡り廊下をつけられるということで、屋根も当然、雨等が降ったりします。それと懸念されますのは、9月というのは非常に台風が多く発生します。そのへんのことと、あと先ほどのことと重複しますが、工事期間中校庭内に枠を設けられて工事準備及び工事に入っていくということ、そのへんのご説明は先ほどの小学校の工事の時と同じような配慮をしていただけたと思いますので、そこは割愛させていただきますけれども、例えば天候の関係で工事が夏休み期間中に少しでも遅れてしまっても、必ず仮設で往来できるようになるということはできるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 工事の行程上、仮設の通路というのは必ずそういう形で生徒先生の通行はそういうかたちになると思います。議員おっしゃるように雨の日もございます。9月になれば台風という時期もございますが、学校と相談をさせていただきながら子どもには最大の配慮をし進めさせていただきたいとは考えております。また、工期につきましても1月末までということで入れさせていただいております。大がかりな工事に土日の工事ということで、授業中の工事はできるだけ差し控えたいということも考えておりますので、生徒の安全を配慮しながらできるだけ早い時期に完成するようにスケジュール管理をしていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） よろしく申し上げます。

9月、10月に入ってきますと体育祭もはいつて参ります。生徒たちがグラウンドに、体育館に行ったり来たりする回数も増えてきますので、なるべくそのへんの配慮をよろしく願いいたします。それと今、部長が言っていただきましたように1月31日までとなっておりますけれども、早ければ早いほどよろしいのではないかと思います。1月後半になってきますと、入試等も絡んできますので生徒の学校生活において支障がきたさないようにご配慮していただきながら進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（辻 誠一） ほかに質疑ございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番遠山健太郎です。

私のほうから2点伺いたいと思います。1点は、さっき竹之内議員からもありましたけれども、工期のことについてもう一度伺います。もう1点は財源について伺いたいと思います。

まず、1点目の工期についてですが、今竹之内議員から質問がありまして部長に答弁をいただいたのですが、もう一度詳しく確認したいのですけれども、昨年12月の補正予算の資料に具体的な工期がでてまして、そこに書いてある資料によると6月に入札をして7月に西と東を両方撤去する。で、7月に西の着工をして8月に西を終わらせる。9月に東を着工して1月に竣工する、というような計画になっています。これを基に推察すると、先ほどの部長のほうからも答弁がありましたとおり、夏休み中の間に1本は完成させる。それによって子供たちの安全を守るっていう基で計画をしていたと思うんですが、今質疑を聞きますと、どうやら1本は間に合わないで仮設になるというお話だともうんですが、先ほど部長のほうからできるだけ早くという話があったにも関わらず、先ほどの議第1号の話にもありましたけれども、ずれた理由ですね、そのへんについて、やはりどうしても夏休み中に1本は完成させるという意味で12月の補正予算を組まれたと思うんです。にもかかわらず、入札が遅れた、そのへんが問題になってくるのではないかなと思うんですけれども、そのへんを伺いたいのと、あと工期なんですけど、今回ということであれば、西と東はいつ頃に工事をするとということになって、当時の予定では9月から東の工事をして1月に完成させるということで1月の末ということなんですけども、今回いつ頃にするとにもかかわらず工期が1月の末になってます。先の議題で堀内議員からありましたけれども、工期の延長が厳しいのではないかなと思うんですけど。工期の延長がもうない形でスケジュール管理していただけるのか、その2点だけ教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず補正予算をあげた段階のスケジュールと今私説明させていただいたスケジュールにずれがあるということがございます。当初、議会にもご説明させていただいたように耐震工事で改修したいというお話させていただいておりました。二次診断した時点で耐震工事には耐えられないという結果に基づきまして、町の判断に迫られ改築工事に移ったということがございます。その1番の原因が、二次診断が町の予想より遅くなったというものもひとつでございます。もうひとつが、そのスケジュール管理の問題でございますが、入札事務に総合評価落札方式の場合数か月かかる事務の流れもでございます。スケジュール管理、耐震工事でさせていただくということで、補正予算で出させていただきました資料

に基づいてする予定でしたが、プールと同じように結果的には遅れ臨時議会を開いていただくということになったということでございます。これからも、先ほども説明させていただきましたが、いろんな工事が控えております。スケジュール管理につきましては十分注意させていただきまして進めさせていただきたいと思っております。それと、渡り廊下2本解体しての工事ということで、仮設の通路を作るということでございます。できるだけ子供には最大の配慮をさせていただいて工事を進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今部長から説明をいただいたので理解はしたんですけども、12月の補正予算をあげた時点でもうIS値が低いので改修ではなく改築だということが決まっていたと思うので、改築だから期間が延びたっていうのはちょっと違うのかなと思うんです。そのあたりだけしていただきたいと。あと、総合評価落札方式が部長おっしゃるとおり、かなり期間を要するというはこの時点から分かっていたことなので、そのへんを踏まえるともっと前倒しで事務手続きをしっかりとすれば6月の定例会でこの議案をあげることができて7月に着工、夏休み期間中に1本は完成できたのじゃないかなと、どうしても思わざるを得ないので、そのあたりのスケジュール管理は今後のこともあります。今回は特に学校に関する事なのでスケジュール管理はもっときっちり夏休み期間に合わせるような形にさせていただきたかったんですが、これからの工事、いろいろな請負契約があると思いますけれども、スケジュール管理をきっちりしていただきたいと思ひまして次の質問にいきたいなと思います。

次は財源に関する事なんですが、これは本来ですとこの予算があがった時点で質問をしなればいけなかったかもしれないんですが、私当該委員会に所属していない関係で申し訳ありませんがここで質問させていただきます。28年の第4回定例会ですね、12月議会の総務建設委員会で本工事の財源についての質疑が、東議員から質疑があったと思います。平成27年に実施した大本の耐震工事が2億7,400万円。それについては約5,500万円の国庫補助がついているんですが、今回なぜつかなかったんだと。東議員が強い口調で町の瑕疵じゃないかというお話があったと思うんですが、その際に当時の教育総務課長のほうから国費の申請の手続き上、改修から改築に変更することが困難なのであった為にやむなし、という話があったと思うんです。その中で、東議員とのやりとりで、国はもっと融通を利かすべきじゃないかというような意見を付して終わってるんですが、私自身委員外傍聴で聞いてたんですが、

はたしてそうなのかなと。そうではないんじゃないのかなと。そもそも平成27年の当初予算で上牧中学校の耐震工事の説明で、この時私は議員ではなかったので議事録で確認したんですけども、二次診断でI S値が0.52から0.61であったので今回耐震工事をします、と。平成27年4月1日現在のものとして耐震結果の公表があるんですが、そこには校舎が5か所。体育館1か所。校舎5か所のうち2か所は平成22年に整備しているのでI S値が0.73、0.75あるから問題ない。なので、残りの3か所について耐震工事を行うという形で2億7,400万円の耐震工事を実施したと思うんですが、この最初の二次診断で、今まで指摘があったと思うんですが、渡り廊下が入っていなかったことが問題じゃないのかなと。ここに入っていたら、のちに分かった渡り廊下の2つのI S値ですね。0.055と0.183。これはもう改修じゃなくて改築が必要だとその時点で分かったのではないのかなと。ということは、その形で国庫補助の申請をそもそもしていたら、今回の改築工事であろうと国庫補助金がついたのじゃないかなと。一般財源だけではなく国庫補助でこの工事ができたのじゃないかなと思うんで、そのあたりだけ、もしそうであればきちっと反省をしなければいけないと思うんですけども、私が今お話しした内容でどうでしょうか、間違っていないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 国庫補助金を今回の渡り廊下で受けられなかったということで、先の議会で東議員から質問がございまして、当時の教育総務課長が今おっしゃったとおり回答したと記憶しております。まず、その二次診断を遅れながらもさせていただいて想像以上に低い結果に終わったと。耐震をするには難しいんじゃないかという結果が出まして、その時点で、もし耐震工事をすればどれぐらいの工費がかかるかというのを見積もっていただいたところ1億円以上かかるということでございました。国庫補助を受けたとしても、耐震工事を1億円をかけて補助金をもらって工事をするよりも、改築させていただいて国庫補助金を諦めるというほうが町の財源的には低かったというところもございます。そういうことから方法また財源については、当時部局の中ではどういう方法を選択するか。財源的にはどうふうにするか、と相談しながら議案に入れたという経緯もございます。そのへんはご理解いただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そのあたりが私の認識と違うのもう一回確認なんですけども、私が今回問題にしているのはそもそもの二次診断の時点で渡り廊下2つが入ってなかったことが問題じゃないかと。もし入っていたら、そこで0.055というのと0.183というのが分かったの

で渡り廊下2つは改築をする、残りは改修をするということで国庫補助金の申請をその時点でしていたら平成27年度中で工事も全部終わってるだろうし、国庫補助金も受けれたんじゃないかなと。今回、二次診断をするのを忘れたとはあえて言いませんけれども、渡り廊下2つの二次診断が遅れたのであとで気づいた。それで改築をしなきゃいけないなと思ったら元々改修で出してたから国庫補助金が受けられなかった。そういう認識なんですけどもどうでしょう。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 中学校の2期目の耐震工事が終わった時点で上牧町全ての教育施設が耐震工事を終了する予定でございました。この件につきましては議員懇談会のほうでも議員皆様には説明させていただいたと思います。そういう状況の中で町長のほうからもう一度抜けてるところはないのか、子供の安全を図る為にそういうことがあってはいけないんでもう一度チェックするよということから、この渡り廊下の部分の二次診断が抜けておったということが分かった次第でございます。なぜ抜けたのか、どういう理由があったのかというのはその当時調査させていただきました。結果的には明確な答えは見つからなかったというような状況でございます。それはそれで事務方のあれやとは思いますが、実際渡り廊下の耐震工事というのは改築であれ耐震であれ、子どもの安心を守る為、また上牧町の教育施設の100%を目指すというところもございましたので、今回改築工事させていただいて、先ほど説明させていただいたような事務の流れで提案して議決をいただいて工事を進めさせていただくということに来たというところでございます。そのへんはご理解いただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 理解は十分してます。子どもの安全の為にしなきゃいけないことも十分理解しているんですけども、議員懇談会で説明があったことも承知してるんですけども、議員懇談会はあくまで議員懇談会なので議会の場で確認をしなきゃいけないなと思って今回発言をさせてもらってるんですけども、やはりどうしてもですね、渡り廊下の部分についても当初から、平成27年に工事をする為に二次診断が最初から抜けてなければ僕は国庫補助金を受けれたと思ってるんです。それが、そのへんの答弁がいまいち噛み合わないんですけども、それよりも子どもの安全と言われてしまうとその通りなんですけども、今一度そのあたりはしっかり認めていただいて、今後国庫補助金の漏れがないようにしっかり対応していただきたいというふうに言ってもらえたらいいんですけどもそのあたりは。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 私といたしましても、二次診断、全て渡り廊下も含めて取っておれば国庫補助金を受けられたという流れになるかとは考えております。私は、その結果どうしていくのかと重要に考え耐震工事をお願いしたということでございますので、あえて遠山議員がその時点でおっしゃるのであれば私としてもその通りかなと思っております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 先ほど部長のほうからの答弁にありました、町長のほうから全ての教育施設をもう一回確認するようになって指示があつて、それを基に確認したら渡り廊下の二つが出来てなかったということでやったらこういう形になった。それで急いでやるということで理解はしていますけども、そのあたり町長からの指示とかではなく今一度事務方の中で本当に抜けがないかということを確認をしていたら国庫補助金を受けられた。それによって一般財源の負担が減ったんじゃないかなというふうに思わざるを得ないところがあるので、今後もこういうことが無いよう注視していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（辻 誠一） ほかに質疑ございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） 東です。この議案に対しても、先ほどのプールの時と同じように時系列を。それから、入札は何社で行われたのかと、学識経験者の意見はどのようにして聴取されたのか、評価は何を目的とした評価で行われたのかという点についてご説明をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務課長。

○総務課長（中川恵友） まずスケジュールということでございます。この分につきましても、先ほどご説明させていただきました上牧第二小学校水泳プールと同じスケジュールでさせていただきます。ですので、入札公告につきましては6月12日、技術提案書の提出は7月19日、その提案に基づく評価を7月21日に実施させていただきまして学識経験者の意見聴取を7月24日、落札者の決定につきましては7月27日ということで、先ほどの上牧第二小学校水泳プールのスケジュールと一緒にございます。もうひとつ、提案についてでございますが、今回は安全管理と品質管理について提案を求めています。これにつきましても先ほどと同じようにひとつ例をあげますと、安全管理につきましては学校通学路等々のこともございますので、安全対策についての提案事項を求めましてそれについて個々に回答いただいて、それに基づいて評価させていただいたということでございます。もうひとつ、最後になりま

すが業者、応札業者でございますが1社でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） この技術聴取におきましても、先ほどと同じ県の技術管理課ですか、そこで聴取されたということでよろしいでしょうか。

○総務課長（中川恵友） そのとおり、県の技術管理課のほうで意見聴取させていただきました。

○11番（東 充洋） 了解しました。

○議長（辻 誠一） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

#### ◎閉会の宣告

○議長（辻 誠一） 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

---

◇

◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。

ご指摘をいただきました子どもの安全性、それと工期の順守、事業に対する障害の無いように、それと人任せと言いますのか、なかなか気づかない部分がございますので職員もしっかりと意識を持って業者任せ人任せということではなしに、職員自らがしっかりと先を見通せるようにこれから取り組んでまいりたいというふうに思いますので引き続き皆さん方の協力をお願いしてお礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） これをもちまして、平成29年第2回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さま、ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長           辻          誠          一          

署 名 議 員           康          村          昌          史          

署 名 議 員           東                  充          洋